

報告第5号

令和7年度亀山市下水道事業会計予算繰越計算書について

令和7年度亀山市下水道事業会計予算の繰越額を、地方公営企業法第26条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和8年5月29日提出

亀山市長 櫻井 義之

別紙

令和7年度亀山市下水道事業会計予算繰越計算書

令和7年度 亀山市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	県補助金	企業債	繰越工事資金			
1	資本的支出	1	建設改良費	井田川・能褒野処理分区下水管渠改築工事	円	円	円	円	円	円	円	国庫補助金（補正）を活用して公共下水道事業の下水管渠改築を図るに当たり、工期を確保する必要があったため。
1	資本的支出	1	建設改良費	上水道施設移転補償契約	円	円	円	円	円	円	円	下水管渠布設工事との工程調整に日数を要したことから年度内に上水道施設の移設が完了できなかったため。
1	資本的支出	1	建設改良費	農業集落排水施設機能強化対策工事	円	円	円	円	円	円	円	翌年度発注予定工事の財源である県補助金が本年度に交付決定されたことから、当該補助金を活用して農業集落排水事業の施設機能強化を図るに当たり、工期を確保する必要があったため。
合 計			135,500,000	0	135,500,000	27,505,500	18,000,000	85,000,000	4,994,500	0	0	

令和8年5月29日提出

亀山市長 櫻井 義之